

法人とつとつ

平成27年 3月

no.94



河上 都妃子さん(城北小学校)



湯村 和美さん(末恒小学校)



田中 優衣さん(美保小学校)

特集

寄稿「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」
「税に関する高校生の作文」鳥取商業高校2年
わが社のホープと会社PR



麒麟獅子

伯耆路、因幡路

童謡・名曲「赤とんぼ」の源流は鳥取!!

「夕焼け小焼けの赤とんぼ

負われてみたのはいつの日か・・・」

私たちの子供時代、誰しも親しみ口ずさんだ童謡「赤とんぼ」は、昭和初期に発表されて以来代表的な国民愛唱歌として時空を超えて現代も愛唱され、未来へ引き継がれていく名曲です。この曲の作詞者である三木露風は、大正・昭和時代に活躍した著名な詩人文学者でした。この曲は、露風が少年時代に生まれ育った兵庫県龍野市での思い出を綴った歌として有名ですが、幼い頃事情があつて断腸の思いで離別した最愛の母を思慕する歌としての解釈が本当です。

露風の母・「かた」は、幕末風雲をつける鳥取城下のお壕端にありました家老和田邦之助の次女として誕生しました。時代は明治維新前夜の激動期であり、鳥取藩も勤王佐幕と揺れ動く中、尊王攘夷派の決起した二十二士事件に連座した邦之助は世間から糾弾されてしまいます。娘の教育に悪影響との判断により、かたは龍野のお寺へ預けられてそこで成長しました。そして縁あつて地元龍野の祖封家へ嫁します。そこ

で生まれたのが、この曲の作詞者・三木露風です。しかし、露風が五歳の時、複雑な家庭事情の末に母かたは、「ちよつと鳥取へ行つてくる」との言葉を残し、永遠の生別となりました。

後にかたは、社会主義者であつた三朝町出身の記者・碧川企救男と再婚し、この世の矛盾・不条理に見覚めると、女性の地位向上を目指して与謝野晶子、平塚らいてう、市川房枝らと共に婦人参政権運動に取り組んで激動の人生を過ごし、人々に深い感銘を与えました。

人呼んで「かた」を赤とんぼの母といひます。

昭和37年1月14日、かた没す。

通夜の晩、三木露風は弟妹たちに頼んで亡母と添い寝をしましたが、それは露風68年間ずつと抱いていた夢であり、母と子が溶け合つた安らかな眠りであつたと伝えられています。

名曲「赤とんぼ」は、露風が生涯を通じて母恋ゆる心を投影した深い感動を与える曲です。その母「かた」の懐かしい故郷は誕生の地、久松山下の鳥取城下お壕端でありました。

(2017年2月 GALAXY)

目次

No.94

麒麟獅子・目次	2	寄稿「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」	11
平成26年度 納税表彰の皆様	3	青年部会の広場	12～13
第31回 法人会全国大会（栃木大会）	4	女性部会のページ	14～15
事業活動・平成27年度税制改正に関する提言活動	5	租税教室	16
税務署からのお知らせ	6～7	わが社のホームページと会社PR	17
社会保障・税番号制度の早わかり	8	新入会員さん紹介	18
広島国税局長ご来鳥・		法人会からのお知らせ・編集後記	19
「税に関する高校生の作文」鳥取商業高校2年	9	裏表紙広告（アフラック）	20
福利厚生制度コーナー（アフラック）	10		



平成26年度 納税表彰の皆様



国税庁長官納税表彰

(平成26年10月28日 東京 三田共用会議所にて受賞)



濱上 正夫 様
理事
(日本海信販(株) 代表取締役会長)
*鳥取間税会で受賞



村山 貴美子 様
女性部会 理事
(有)村山板金工作所 取締役)
*鳥取青色申告会で受賞



鳥取税務署長表彰

(平成26年11月11日 鳥取税務署にて受賞)



川口 眞佐子 様
女性部会 副部会長
(リバードコーポレーション(株) 常務)



渡邊 昌子 様
青年部会 部会長
(株)Abe-Rise 代表取締役)



福田 眞一 様
(株)福田眞一会計事務所 代表取締役)
*鳥取青色申告会で受賞



鳥取税務署長感謝状

(平成26年11月11日 鳥取税務署にて受賞)



前田 清介 様
理事
(株)因州屋 鳥取支店 取締役会長)



受賞者と来賓の皆様 鳥取税務署にて

第31回 法人会全国大会(栃木大会)



「法人会
全国大会」
が平成26年
10月16日、
宇都宮市の
栃木県総合
文化セン
ターにて開

催され、全国の法人会から約1、
900名が参加しました。

第1部では、TBSテレビ報道
局の解説・専門記者室長 杉尾秀
哉氏による「日本の行方」政治と
経済の現状分析と展望」と題した
記念講演会があり、鳥取選出国会
議員の話題も交え政治経済につい
てテンポよく講話され鳥取県連か
ら参加していた8名の役員の方々
も興味深く聞き入っておられまし
た。

第2部の式典では、池田弘一全
法連会長の主催者あいさつ、林信
光国税庁長官による来賓挨拶のあ

と、表彰状贈呈が行われ、会員増
強表彰部門（高加入率を長期間維
持）で鳥取県連、同部門（会員数
増加対前年1社以上）で倉吉法人
会が努力賞、福利厚生制度表彰2
部門（保険料収入前年比100%
以上達成&アフラック取扱）で鳥
取県連、倉吉法人会、研修参加率
表彰（税法務参加率120%以
上）で米子法人会が受賞しました。

引き続き「平成27
年度税制改正に関
する提言」が採択
され、スローガン
の唱和が行われま
した。

藤本英興鳥取県
連会長をはじめ鳥
取法人会からは、
縫谷昌生総務担当
副会長ほか役員2
名が参加されまし
た。



「平成27年度税制改正に関する提言」報告



林 信光 国税庁長官来賓挨拶



杉尾秀哉氏による講演



次期開催県古川 徳島県連会長より挨拶

— 平成27年度税制改正に関するスローガン —

総論

- まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！

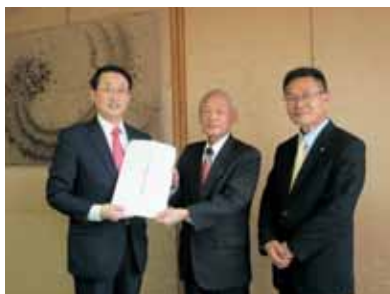
法人税

- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、軽減税率も15%の本則化とする見直しを！

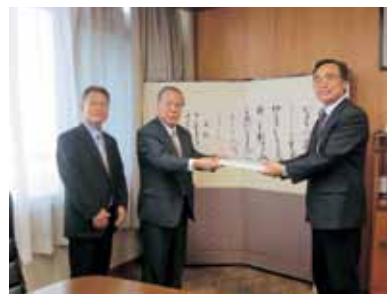
事業承継税制

- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！

平成27年度税制改正に関する提言活動



左から平井伸治鳥取県知事・藤本英興会長・山崎安造税制委員長



左から山崎安造税制委員長・今井陸雄税制副会長・深澤義彦鳥取市長

支部合同
講演会開催

2月24日(火) 著名講師「加藤清隆氏」をお招きし「今後の政治経済の行方」と題し講演会を開催しました。

新聞等への掲載も行い、当日は98名とたくさんの方々にご来場いただきました。



そこまで言っていいんかい?と思う内容もあり、迫力満点の講演会でした。

支部単位社員
向けセミナー

12月16日 湖南支部 岸田安雄支部長に出席いただき市内支部合同の会員企業社員向け研修会を実施。「仕事の進め方スキルアップ」講師 田中奏子氏 35名参加



笑顔あり、活気ありの研修会でした。

地方法人税が創設されました

平成26年3月31日に公布された「地方法人税法（平成26年法律第11号）」により地方法人税が創設されました。

これに伴い、**平成26年10月1日以後に開始する事業年度から**、法人税の納税義務のある法人は、地方法人税の納税義務者となり、地方法人税確定申告書の提出が必要となります。

なお、地方法人税確定申告書と法人税確定申告書をつつの様式としていますので、この様式を使用することにより、法人税確定申告書と地方法人税確定申告書の提出を同時に行うことができます。

■地方法人税の概要

（1）課税事業年度

地方法人税の課税の対象となる事業年度（以下「課税事業年度」といいます。）は、法人の各事業年度とされています。

（2）課税標準

地方法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされています。

（3）税額の計算

地方法人税の額は、課税標準法人税額に**4.4%の税率**を乗じた金額となります。

（4）確定申告

地方法人税確定申告書は、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません。

なお、課税標準法人税額がない場合であっても地方法人税確定申告書を提出する必要があります。

（5）中間申告

平成27年10月1日以後に開始する課税事業年度において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は、地方法人税についても中間申告書を提出することになります。

消費税簡易課税制度のみなし仕入率が改正されました

簡易課税制度のみなし仕入率について、現行の第四種事業のうち、金融業及び保険業を第五種事業とし、そのみなし仕入率を50%（現行60%）とするとともに、現行の第五種事業のうち、不動産業を第六種事業とし、そのみなし仕入率を40%（現行50%）とすることとされました。

【適用開始時期】 原則として、平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

事業の種類		みなし仕入率 【改正前】	みなし仕入率 【改正後】
卸売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、他の事業者販売する事業をいいます。	90% (第一種)	90% (第一種)
小売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、消費者に販売する事業をいいます。 なお、製造小売業は第三種事業になります。	80% (第二種)	80% (第二種)
製造業等	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、製造小売業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業をいいます。 なお、加工賃等の料金を受け取って役務を提供する事業は第四種事業になります。	70% (第三種)	70% (第三種)
その他事業	飲食店業、その他の事業	60% (第四種)	60% (第四種)
	金融業及び保険業		50% (第五種)
サービス業等	運輸通信業、サービス業（飲食店業を除く）	50% (第五種)	50% (第五種)
	不動産業		40% (第六種)

話そう。考えよう。 自分のからだのこと。 社会のルールのこと。

未成年者がお酒を飲んではいけない 5つの理由

- ① 脳の機能を低下させるおそれがあります。
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
- ③ 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります。
- ④ アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤ 未成年者の飲酒を禁じる法律があります。

！
未成年者が飲酒は法律で禁じられています

未成年者は、
お酒を勧められても、
断る勇気を持つよう。

4月は未成年者飲酒防止強調月間です。

未成年者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。

自衛隊、厚生労働省、内閣府、警察庁、文部科学省、公益社団法人アルコール産業協会、全国小売酒類店会連合会、日本チェーンストア協会、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会



社会保障・税番号制度の早わかり



マイナちゃん

番号制度とは？

- 個人及び法人に対して、悉皆的に唯一無二の番号を付番し、それによって、①個人番号や法人番号を活用して、効率的に情報管理・利用及び迅速な情報のやりとりをすること、②手続の簡素化による国民の負担を軽減すること、③個人番号を含む個人情報（特定個人情報といいますが。）の適正な取り扱いを確保することが、番号法の目的とされています。
- **平成27年10月以降番号の通知**が行われ、**平成28年1月以降番号利用**が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提供する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号とは？

- 住民票を有する全ての者に対して、1人1番号の個人番号を住所地の市町村長が指定します。氏名、住所、生年月日、性別及び個人番号を記載した「通知カード」により通知されます。原則として、一度指定された個人番号は生涯変わりません。
- 個人番号は社会保障、税、災害対策の分野に、利用範囲が限定されています。
- **番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めることは禁止**されています。本人から個人番号の提供を受けた場合には、行政機関等が番号法に基づいて、個人番号カードの提示を受ける等の**本人確認を行うことが求められています**。

個人番号カードとは？

- 表面に氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）と顔写真、裏面に個人番号が記載されたICチップ付カードです。
- 一般的には、身分証として利用できるほか、税分野においては、申告書や法定調書など税務関係書類を税務署に提出する際の本人確認などに使用されます。
- 平成28年1月以降、通知カードと共に送付される申請書を市町村に提出することにより交付されます。その際、通知カードを返納します。

法人番号とは？

- 国税庁長官が、法人等に対して、法務省から提供される会社法人等番号などを基礎として、1法人1番号の法人番号を指定し、書面により通知します。
- 法人番号は原則公表され、法人等の基本3情報（①商号又は名称、②本店又は主たる事務所の所在地、③法人番号）の検索、閲覧可能なサービスをインターネットを通じて提供することを予定しています。
- 利用範囲に限定はなく、民間での自由な利用も可能です。

国税分野での利用は？

- 納税者等は、確定申告書等の税務関係書類に個人・法人番号を記載することが求められることとなります。
 - ① 所得税：平成28年分の申告書から
 - ② 法人税：平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から
 - ③ 法定調書：平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから（※）（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。
- 個人番号が記載された申告書等を提出する際には税務署等で本人確認をさせていただきます。また、法定調書提出義務者においても、金銭の支払を受ける者等の本人確認を行うことが必要となります。

広島国税局 大西淳也局長 ご来鳥！！

去る1月28日（水）広島国税局 大西淳也局長が遠路、鳥取県連 藤本英興会長を表敬訪問され鳥取県税務署 多賀社安夫署長、県連事務局長同席のもと30分と短い時間ではありましたが、為替動向を睨んだ国内外経済動向、法人会の現状など意見交換をされました。



大西広島国税局長（写真右）と藤本県連会長

【以下、主な対談内容】

- ◆国内外の経済動向
- ◆鳥取県の強み・弱み
- ◆近隣他府県との連携による経済交流の重要性
- ◆県内3法人会の組織体制、主要活動内容
- ◆消費税期限内完納、税務コンプライアンス、各種税制説明会、マイナンバー制度開始に伴う税務当局との協力体制強化に向けた問題点・要望事項など。

広島国税局長賞

ビジネス体験実習で学んだこと

鳥取商業高等学校二年 小椋 美月

私の高校では、一年生のときに地域経済やビジネスの場に直接触れることによって、社会におけるビジネススマナーや言葉遣いなどの大切さについて認識を深めることを目的として、ビジネス体験実習をおこなっている。数ある体験実習先の中で私は、鳥取税務署にした。私は、税務署が何をしているのか、どういう役割を果たしているのか知らなかったため興味があった。

三日間に渡るビジネス体験実習では、租税教室を受けたり、受け付け、確定申告の仕方、広報課のお手伝いなどさまざまな業務の体験をした。

中でも私が印象に残っていることは、租税教室である。今まで私は税金について知らなかったが、私たちの日常生活は税金によってなりたっていることが分かった。たとえば、私たちの生活や安全を守るための警察・消防、ゴミ処理、義務教育などの公共サービスは税金によって動いている。もし、まともな税金が得ら

れなかったら、満足のいく財政をおこなうことができず、今のような豊かな生活をおくることができなくなる。私は、税金の大切さを知った。

しかし、今の現状では、国の歳出が税金収入を上回っており、国の借金が増加するばかりである。今年度から消費税率が改正され、五パーセントから八パーセントに増税された。でも、消費税率を三パーセント増税しただけでは税金収入が歳出総額を上回ることができない。そのためには、更なる増税をおこなう必要があるが、増税反対派が多い今、納税する側の税に対する正しい知識を深め、納税することの意味をもっと理解するべきではないだろうか。

ビジネス体験実習の中で、税務署の方がおっしゃっていた言葉の中で一番心に残っていることがある。それは、「正義感をもってやっている」という言葉だ。税は国を動かす上でとても重要な存在である。その税を取り扱っている職業は非常に重みがあつて税務署の方のプライドを感じた。

私は、今回の体験を通して税に関わる仕事に就いて社会貢献できるような人になりたいと思った。

鳥取法人会会員企業の皆様へ

アフラック鳥取支社
支社長 横田 丞司

法人会福利厚生制度「がん保険」「医療保険」について

拝啓 会員企業の皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

日頃よりアフラック法人会推進員による福利厚生制度商品（がん保険、医療保険）の提案活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

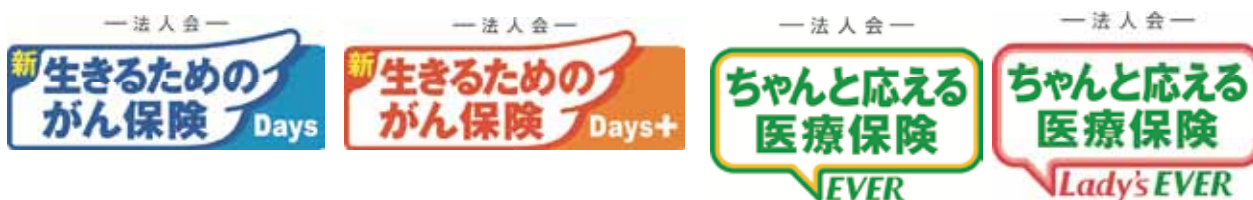
さて、福利厚生制度は法人会会員企業の役員・従業員とそこご家族の皆様が、がんに罹患された際や病気やケガで入院された際の経済的な保障を、法人会会員企業の福利厚生制度として割安な保険料（集団取扱）でお一人様よりご加入いただける制度です。同制度により、これまでにお役立ていただいた給付金・保険金等の支払総額は約8億5千万円※にのほり会員企業の皆様の福利厚生制度としてご活用いただいています。※2015年1月末日現在の鳥取法人会給付実績（アフラック調べ）

今般、とりわけご加入いただけていない会員企業様を中心に、福利厚生制度商品のご理解を賜りたいと考えています。

つきましては、アフラックの推進員（募集代理店）がご説明にお伺いさせていただいた際には何卒ご引見下さいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、会員企業の皆様のますますのご発展を心よりご祈念申し上げます。

敬具



<引受保険会社>

アフラック鳥取支社

〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

コールセンター 0120-5555-95

※今後の対応は募集代理店（法人会推進員）が行います

「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」について

税理士 中尾 隼大

はじめに

昨年12月30日、平成27年度税制改正大綱が公表されました。資産税関連の項目は、今年から相続税の基礎控除の引下げ等が導入され、課税ベース拡大傾向にある中で「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」（以下、本制度）と呼ばれる優遇制度が新たに創設されようとしており、今回は本制度についてご紹介したいと思います。

1 内容

本制度は、結婚や出産・育児を支援するため、父母や祖父母が子や孫に資金を一括で贈与した場合、一定要件を満たせば贈与税が非課税となる制度です。通常、父母などが結婚準備や出産等の資金を「その都度」贈与する場合、必要な範囲内なら贈与税は課されませんが、「一括」贈与を促すこと

で上の世代の資産を早期に次世代へ移転させることを目的としています。詳細な要件は割愛しますが、贈与方法は金融機関を通じた贈与に限られ、本稿執筆時点で想定される具体的な運用は左記のようになります。

2 具体例

孫の成人を機に、孫の将来の結婚や子育てのため、祖父が本制度を利用して1,000万円を贈与（金融機関に信託）すれば、その孫はその時点で贈与税を課されません。その後、孫は結婚や子育てのため支払った費用の領収書等を資金の信託先である金融機関に提出すれば、その資金が払い出され、祖父から贈与された資金を使用したこととなります。祖父にとつては相続税対策となり、孫に無税で贈与した効果があります。また、孫が50歳になった等、一定の終了要件に該当すれば残っている資金に贈

与税が課されますが、孫が他界した場合、贈与税は課されません。

3 ポイント

本制度と先般導入された「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」（以下、教育資金贈与制度）とは、大きな相違点が存在します。本制度は、贈与者他界時点での資金残高が贈与者の相続税課税対象に含まれます。つまり、上記の具体例で孫が結婚や子育てを始める前に祖父が他界した場合、贈与済資金1,000万円は祖父の相続税申告の際、相続財産に加えられます。

一方、教育資金贈与制度は、贈与者が他界しても贈与済資金が相続税課税対象に含まれることはありません。

また、両制度共に贈与された資金の用途が限定されており、通常は期限内に資金を使い切らなければ贈与税が課されます。なお、教育資金贈与制度についても平成31年3月末まで期限延長される予定です。

おわりに

教育資金贈与制度が導入された

際、導入と同時に大人気となり、贈与を実行する方が増加しました。今回新たに本制度が創設される見通しですが、贈与者の他界するタイミングによっては贈与の効果が得られず、両制度共に節税目的のためには贈与された側（受贈者）が資金を使い切る必要があります。それが非現実的であれば、自由度の高い暦年贈与などの通常の方法も視野に入れ、将来の人生設計を考慮して相続税対策を行うべきだと思います。

（ご参考）各制度の非課税限度額・用途比較

制度	非課税限度額	用途
		期限
本制度	1人1,000万円まで (結婚費用は300万円まで)	結婚・子育て費用限定
		受贈者が20歳～50歳になるまで
教育資金贈与制度	1人1,500万円まで (学校等以外は500万円まで)	教育費用限定
		受贈者が30歳になるまで
暦年贈与	毎年1人110万円まで	自由 期限なし(使い切る必要なし)

第28回

「全国青年の集い
秋田大会」に参加

第28回目となる「全国青年の集い秋田大会」が平成26年11月25日（火）、秋田県民会館にて開催されました。大会には全国から1,800

人を超す会員が参加し、鳥取法人会からは渡邊昌子部長、出口敦教副部長、清水昭生研修委員長の3名が参加しました。

11月下旬の秋田にしては珍しいくらい暖かな陽気で冬装備万端の一行には少し拍子抜け感がありました。

1日目は部会長サミット、租税教育プレゼンテーション。2日目は式典・会員増強表彰・プレゼン結果発表と記念講演会があり、盛永全法連青連協会長の挨拶、記念講演では橋本五郎氏が「リーダーはいかにあるべきか」を演題に講演されました。租税教育プレゼンテーションでは広島局連の徳山周南法人会（山口）が最優秀賞という栄誉に輝きました。



鳥取法人会から参加の3名



盛永全法連青連協会長の挨拶



次回開催地 茨城県連への伝達式



第7回「キッズカフェ」 と租税教室を開催

by 明德小学校(田中俊男校長)5・6年生児童



平成26年11月23日(土)、第7回目となる「キッズカフェ」を開催いたしました。この事業は、鳥取法人会(青年部会 部会長 渡邊昌子)の社会貢献活動の一環として青少年の育成と「税」の大切さを勉強の目的としています。会場は来店されるお客様への気遣い、調理利便性を再検討し従来のパレット鳥取に戻し開催しました。

イベント当日は、明德小学校5・6年生46名が参加し、主催の法人会青年部会員17名、お手伝いいただいた鳥取税務署署員5名のサポートを受けつつ、レジ担当・料理盛り付け担当・接客案内担当がそれぞれの業務を交代制ですべて体験しました。

最初は緊張していた児童たちも時間を追うごとに笑顔が出るようになり、店舗内の雰囲気は販売メニュー(ラーメン・タコライス・モッフル・団子・ホットドッグ・ジュース・コーヒー)ごとにチーム分けしたことも功を奏し、児童たちの競争心に火が点いたのか?呼び込みならぬ、元気な声が飛び交って活気ある状況でした。当日は保護者、校区の方々を中心に約400名ものお客様にお越しいただきました。～ありがとうございました。～



ちょっといい話

開店数日前に足を骨折してしまった児童(当然欠席かな～)が、何か自分にもできることはないかと、レジ係を担当。協調性・責任感の強さに感激しました。

1月26日、税務署福原広報官と青年部会会員5名が、授業の2時限を利用して「成果発表と税金」田島大介氏(青年部会)による「アフリカガーナでの井戸掘り挑戦」についての講演・授業を行いました(租税教室)。授業の中でキッズカフェの売上や利益を発表し、税金にまわるであろう(実際は赤字)お金がどのように利用されているのか、日本の恵まれた環境、挑戦することの大切さを勉強しました。児童たちは実体験を通して、働くことの楽しさと大変さ、税金の大切さを学んだことと思います。



第5回「税に関する絵はがきコンクール」開催

女性部会事業「租税教育活動」の一つとして小学6年生を対象に開催している「税に関する絵はがきコンクール」も今回で5回目になります。

昨年11月から今年1月まで、鳥取県東部地区の各小学校に出向き租税教室の後に絵はがきコンクールへの応募を依頼し、今年度は21校から1,121作品の応募をいただきました。

2月13日、選考委員として鳥取税務署より多賀社安夫署長、福原茂樹 広聴広報官、川谷暢之 統括官の3名鳥取県立博物館より山本亮 学芸員、保険会社3社より代表をお招きし、藤本英興法人会会長、女性部会役員10名、青年部会渡邊部会長も加わり厳正な選考を行い、入



選考会の様子



「入賞のみなさん、おめでとうございます！」

賞作品を選びました。今年度は応募作品も増え優秀な作品も多かったことから、例年の8つの賞に加え、優秀賞6作品、団体特別賞2校を選出しました。

2月23日、鳥取税務署にて児童、保護者、学校関係者、報道関係者にお集まりいただき表彰式を行いました。

尚、応募いただいた作品はすべて鳥取市役所鳥取駅南庁舎地下1階に展示しました。



鳥取県立博物館 館長賞
池田 碧衣さん (鳥取大学附属小学校6年)



鳥取税務署 署長賞
池本 好桃さん (美保小学校6年)



大同生命保険(株)鳥取営業所所長賞
梅実 真帆さん (浜村小学校6年)



鳥取法人会青年部会 部会長賞
西脇 心春さん (城北小学校6年)



アフラック鳥取支社 支社長賞
田中 優衣さん (美保小学校6年)



鳥取法人会 会長賞
湯村 知美さん (末恒小学校6年)



鳥取法人会女性部会 部会長賞
山根 圭央さん (世紀小学校6年)



AIU損害保険(株)鳥取支店支店長賞
河上 都妃子さん (城北小学校6年)

【優秀賞 6名】
森明花さん(湖山西)、永見亮さん(湖山西小)、仁保幸奈さん(稲葉山小)、三好真由さん(賀露小)、綱本遙さん(中ノ郷小)、本城桃和さん(湖山西小)
【団体特別賞 2校】
美和小学校 湖山西小学校

〈表彰風景〉



法人会会長賞の湯村知美さん



鳥取税務署長賞の池本好桃さん



博物館長賞の池田碧衣さん

女性部会企業視察

平成26年11月7日（金）、今年度の女性部会企業視察は大阪造幣局とあべのハルカスに行ってきました。

日頃の行いの賜かお天気にも恵まれ、地上60階立て高さ300mの日本で最も高い超高層ビル「あべのハルカス」からの素晴らしい眺望に感激！

造幣局では、お金がどのようにして作られているのか、初めて見る記念貨幣や勲章に皆さん興味津々でした。



貴重な金貨にうっとり



造幣局の前で全員集合

女性部会による古タオル寄贈

平成27年3月11日（水）女性部会事業の一つである社会貢献事業として古タオルの寄贈を行いました。女性部会会員から集まった古タオル約260枚を女性部会西川八重子部会長から医療法人アスピオス理事長 村江正始様にお渡ししました。

森本雅義事務長から、「大変ありがたく、各施設で使わせてもらいます。」と感謝の言葉をいただきました。

西川部会長から村江理事長へ



タオル260枚を寄贈
左から村江理事長、西川部会長、西垣副部会長



租税教室

全国初?の試みとして聾学校で手話での租税教育を実施!!

鳥取聾学校



鳥取税務署
広報官 福原 茂樹氏
鳥取法人会 諸吉 稔氏
による手話授業

大正小学校



H26.11.19 清水昭生氏(青年部会)

東郷・明治小学校



H26.12.17 松村将史氏(青年部会)

美保小学校



H27.1.8 諸吉稔氏(青年部会)

河原第一小学校



H27.1.15 出口敦教氏(青年部会)

日進小学校



H27.1.15 西垣由喜恵氏(女性部会)

国府東小学校



H27.1.22 宮脇英彰氏(青年部会)

米里小学校



H27.1.22 辰己泰彦氏(青年部会)

明德小学校



H27.1.26 中井史生氏(左・青年部会)
福原広報官(右・鳥取税務署)

明德小学校



H27.1.26 田島大介氏(青年部会)

世紀小学校



H27.1.28 辰己泰彦氏(青年部会)

遷喬小学校



H27.1.28 中井史生氏(青年部会)

醇風小学校



H27.2.3 松村将史氏(青年部会)

岩倉小学校



H27.2.4 加藤寛氏(青年部会)

わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②血液型 ③趣味 ④上司からのコメント
⑤会社住所 ⑥業種 ⑦会社PR

有限会社 サービスタクシー



① 松浦 秀一郎
(まつうら しゅういちろう)

- ② B型
③ 映画鑑賞
④ 昨年11月に東京からUターンをしてきた新人。学生時代にはフランス留学の経験もあり、外国人観光客が増えつつある鳥取での業務に貢献してくれると期待しています。社内の先輩たちにしっかりと指導されながら、社内外の方々に信頼される社員を目指して奮闘中です！

会社の概要

車いす・ベビーカーの乗入れもラクラク

- ⑤ 〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町211-2
電話 0857-22-2011 (タクシーご用命)
0857-22-4813 (事務所直通)
FAX 0857-22-2105

⑥ 昭和31年創業 小型専門のタクシー会社

⑦ 社名の通り、一番大切にしているのはお客様に対する“おもてなし”の気持ち。様々なシーンで利用していた

だけのタクシーを目指しています。すべての方に快適に乗りいただけるよう、福祉車両やユニバーサルタクシーも用意。また、国内外の観光客には観光マイスターの資格を持つドライバーが鳥取の魅力をツアーでご案内します。Facebookページでも鳥取の魅力をお伝えしていますので、ぜひご覧くださいね。地元を支え、地域を盛り上げる。鳥取を元気にする企業のサービスタクシーです。



ユニバーサルタクシー福祉タクシーとも通常小型料金でご利用いただけます。



GPSとCTIによる早い配車



観光マイスターの資格を持つドライバー(一部)



（敬称略）

会社名	代表者	業種
《 東支部 》		
(株)ごきげん倶楽部	平井正泰	飲食業
m's plus +	河上美夏	セミナーコンサルタント
《 西支部 》		
(医)秋山歯科矯正歯科医院	秋山剛久	歯科医院
《 北支部 》		
(株)メディカルアートみやわき	宮脇 大	整骨院

会社名	代表者	業種
《 湖東支部 》		
(有)あたか	星見吉輝	建築業
《 桜ヶ丘支部 》		
(株)オールラウンド	岸野勝矢	飲食業
《 気高支部 》		
鳥取らっきょう本舗(株)	田中正貢	食品製造販売
《 八頭西支部 》		
(有)ファースト	河毛 寛	運送業

鳥取法人会では 会員を募集しております！

新規入会会員様をご紹介ください。 ※ 個人事業主の方々もご入会いただけるようになりました
法人会に入会されますと次のようなメリットがあります。

- ◎経営に差がつく
- ◎税の知識が身につく
- ◎人脈が広がる

決算税務説明会・講演会聴講・異業種交流会・新入社員及び従業員研修会・パソコン教室・企業視察研修・社会貢献活動・機関紙などの発行配布など、様々な活動をとおして企業の発展をバックアップいたします。



～会員増強にはこんな制度があります～

- 《 奨励金 》 1社獲得につき、1000円のギフト券を贈呈
- 《 表彰 》 年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰

また、**初年度会費無料！**の**チャレンジ入会制度**も実施中です！！

詳しくは法人会事務局まで。

会費の納入は便利な口座振替のご利用を！

口座振替をご利用いただきますと、ご指定の金融機関預金口座から年会費が自動的に引き落とし（支払い）され、とても便利です。振込手数料はかかりません。

1. 口座振替の開始時期

今年度お申込みいただきますと、来年度からの引き落としとなります。
毎年7月10日が引き落とし日です。

2. お申込み方法

鳥取法人会事務局（TEL：(0857) 27-1604）へご連絡ください。
預金口座振替依頼書をお送りいたしますので、ご記入の上、事務局宛にご返送ください。

以上でお手続きは完了です。ご連絡をお待ちしております。

法人会からのお知らせ

(平成27年4月1日～10月31日)

年月	研修会等	役員会・委員会等	その他
27.4	新入社員研修会 2回 (4/6～7) 入社3年以内社員研修 (予定) 第1回 新設法人説明会 (下旬)	監査会 総務委員会 正副会長会議 第1回 理事会	女性フォーラム福岡大会 (4/16)
5	親会総会・記念講演会 (5/28) 女性部会事業報告会・講演会 青年部会事業報告会・講演会 第1回 法人税務説明会(4・5・6月決算会社)	税制委員会事前打合(下旬) 税制委員会 (下旬)	
6		各支部役員会 青年部会役員会 女性部会役員会	ほうじん発送 (下旬)
7	女性部会定例会 (上旬) 青年部会定例会 青年部会家族会 (下旬) 各支部事業報告会・研修会 開始(～8月予定)	青年部会役員会 第1回 広報委員会	
8	第2回 法人税務説明会(7・8・9月決算会社) 従業員向け研修会 (予定)		第1回 献血ボランティア(下旬)
9	青年部会研修会 女性部会定例会 視察研修旅行 (中旬)	青年部会役員会 女性部会役員会 第2回 理事会 組織委員会	
10	第2回 新設法人説明会 「租税教室」講師研修会	青年部会役員会 女性部会役員会	全国大会 徳島大会 (10/8) 会報・ほうじん発送 (下旬)

編集後記

Facebook LINE Twitter mixi えっ 何？ これらを総称してSNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) といいます。その名の通り社会的繋がりを作り出せるサービスのことです。

よく耳にするけど、面倒そうだし、個人情報流出など何か恐そうなので…したことない。私だけでしょうか。

便利・安価 > 危険性 (なりすまし・明らかに疑わしいもの)

こんな私も実は最近LINEの便利さを理解?? 家族、知人、旧友、そして仕事でも活用しています。形はどうあれ、人と人の繋がり生きていく上で欠かせないことだと思います。守りも大事ですが、攻めるチャレンジ精神も必要ではないですか。

頑張れ中高年!! 脳への刺激にもなるかも…。

そんな皆さんに、次回95号会報 (27.10発行予定) ではSNSについてわかりやすく掲載します。



法人会事務局 吉田 智

公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031

鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604

FAX 0857 (20) 0555

メール: hojin@toriho.com

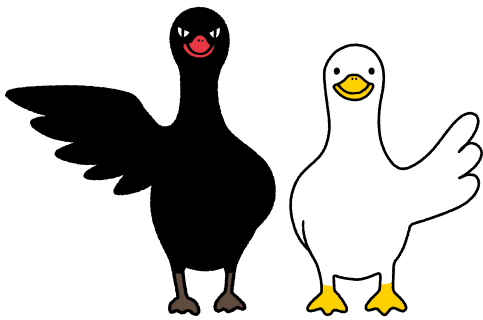
ホームページ: toriho.com



ご意見・ご要望をお待ちしております

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成25年版(インシュアランス生命保険統計)



●契約年齢●
0歳～
満85歳
まで

がんを含む
病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —
**ちゃんと応える
医療保険**

EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	日帰り入院から入院5日目まで 一律5日分	2.5万円	一生 生涯 保障
	入院6日目以降 1日につき	5,000円	
手術	重大手術 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円	三大 治療
	手術 入院中の手術 1回につき 外来による手術 1回につき	5万円 2.5万円	
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円	10年 更新
入院前後の 通院	入院前も、退院後も 1日につき	3,000円	

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2014年9月22日現在

女性の方には「ちゃんと応える医療保険レディースEVER」もあります。

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に
備えたい

— 法人会 —
総合先進医療特約

3年ごとに
3万円の
お祝い金

— 法人会 —
生存祝金特約



新登場!!

心配な
「がん」の
備えに

— 法人会 —
**新 生きるための
がん保険 Days**

アフラック最新のがん保険、新登場!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断	一時金として 1回限り	がん 上皮内 新生物	50万円 5万円	一生 生涯 保障 10年 更新
入院	1日目から 日数無制限	1日につき	5,000円	
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤	入院しなくても 治療を受けた月ごと	5万円	乳がん・前立腺がんの ホルモン療法とき 2.5万円	

▽上皮内新生物は保障の対象外
更新後の保険期間を含め通算300万円まで

*Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

プレミアサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

*がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2014年9月22日現在

女性の方には「新 生きるためのがん保険レディースDays」もあります。

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの
先進医療に
備えたい

がん再発の
リスクに
備えたい

NEW
診断給付金
複数回支払特約

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(生存祝金特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

鳥取支社

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2014-0032 8月28日